

上越市まち・ひと・しごと創生 総合戦略の概要

H26・12・2 まち・ひと・しごと創生法の施行
(地方版総合戦略の策定努力義務を規定)

国の経過

H27・5・29 上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の設立

H27・10・29 地方版総合戦略
「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

H27・10・29～ P D C Aサイクルによる事業の実施

- ・事業の計画 (P L A N)
- ・各種事業の実施 (D O)
- ・取組の評価・検証 (C H E C K)
- ・事業の改善検討 (A C T I O N)

現在

< 計画期間 >

H27～H31(5年間)

< 戦略の内容 >

1) 全体目標

若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」

2) 政策分野と基本目標(数値目標)

【1】しごとづくり

安定的で魅力ある雇用を創出する

【3】まちの活性化

時代に合った地域を形成し、
地域間連携を活発化させる

【2】結婚・出産・子育て

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を
実現しやすい環境を整える

【4】UIターンとまちの拠点性

上越市への多様な人の流れを創出する

4) 取組の方向性

5) 具体的施策、重要業績評価指標(KPI)

6) 具体的事業

上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の概要

まち・ひと・しごと創生を実行するうえでは、住民、NPO、民間事業者等の参加・協力が重要。
当市の地方版総合戦略のとりまとめ及びその推進を図るため「産官学金労民」で構成する協議会を組織。
計8回の会議を実施し、「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ。
総合戦略における基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成度の検証機関の役割を担う。

< 目的 >

地方創生に向けて、地域における安定した雇用の場の創出や若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、まちの活性化などの取組を「地方版総合戦略」として取りまとめ、その推進を図る。

< 設立日 >

H27.5.29

< 参加団体 >

合計：70団体（H30.11時点）

- ・会員：「産・官・学・金・労・民」の13の団体等
- ・アクションメンバー：地方創生に資する取組を行う民間団体、NPO、企業等 57の団体等

< 組織 >

各団体等が対等・協力の関係で参加する任意団体（事務局：市）
総会及び3つの部会
（しごとづくり部会、結婚・出産・子育て部会、まちの活性化部会を設置）

地方創生に資する取組を行う市内で継続した活動実績のある市内の民間団体、NPO、企業等で、協議会の依頼により会議に参加するもの（H30.11時点）

< 活動内容 >

- ・総合戦略のとりまとめ
- ・総合戦略における基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成度の検証
検証における住民意見聴取や地方版総合戦略の見直し提言

< 参加団体への支援制度 >

- 1) 補助対象事業（以下に示すもの）
総合戦略に定める具体的施策の実現に資する事業で、新規性、地域性を有するもの
総合戦略のプランリストに掲載する事業のうち拡充等する事業若しくは未実施の取組を実施する事業又は新たに取組む事業
- 2) 補助率
1 / 2（補助上限額100万円）

< 平成31年度の取組 >

平成30年度までのKPIの進捗状況を踏まえ、平成32年以降の取組に向けて総合戦略の見直しを実施。